



タクシー供給強化プロジェクト

アプリでタクシーを利用してみませんか？

軽井沢町
Town of Karuizawa

軽井沢町では、観光シーズン中の観光客増加が顕著となり、GWや7月から9月の夏季、11月の紅葉期間などの繁忙期は移動需要が局地的に膨れ上がるため、観光客・地元住民共にラストワンマイルの移動が困難となっています。そこで、町タクシー協会やGO株式会社など関係する6者で協定を締結し、①タクシーアプリ『GO』の導入、②日本版ライドシェア（自家用車活用事業）の実施、③周辺地域からのタクシー車両・乗務員の応援派遣の3つのプロジェクトを本年2月から稼働しています。

今回のプロジェクトの一環で軽井沢地域でもタクシーアプリ『GO』でのタクシー手配が可能となりました。

町内での『GO』アプリの利用時には運賃・料金に加えアプリ手配料（100円）と、地域交通振興料（最大500円）が発生します。

軽井沢町民の方限定

精算時にマイナンバーカードをドライバーに提示することにより、地域交通振興料が免除されます。

地域交通振興料
(最大) 500円 → 0円

※免除となるのは「地域交通振興料」です。運賃、迎車料金、アプリ手配料は対象外です。

※ドライバーからお客様に「マイナンバーカードをお持ちですか？」などの申し出は行っておりませんので、町民の皆さまからの申告がないと免除されません。

STEP 1 事前準備

アプリをダウンロードして、画面の指示に従ってアカウントを登録した後、**支払方法「GO Pay」を必ず登録してください！**

タクシーアプリ『GO』



ダウンロード



STEP 2 アプリでタクシーを手配して乗車する

目的地到着後にマイナンバーカードを提示するまで、**地域交通振興料が加算された表示になります。**

タクシーを呼ぶ



配車確定！



STEP 3 マイナンバーカードを到着後（決済完了前）に提示

到着後精算時にドライバーへマイナンバーカードを提示してください！



町民の方限定！

地域交通振興料を免除する手続きを行います。



※必ずマイナンバーカードをご用意ください。
※免許証や保険証などの身分証の提示では免除となりませんのでご注意ください。

お問い合わせ：軽井沢町住民課交通政策係 TEL:0267-45-8540

タクシーアプリ『GO』
ダウンロードはこちら

